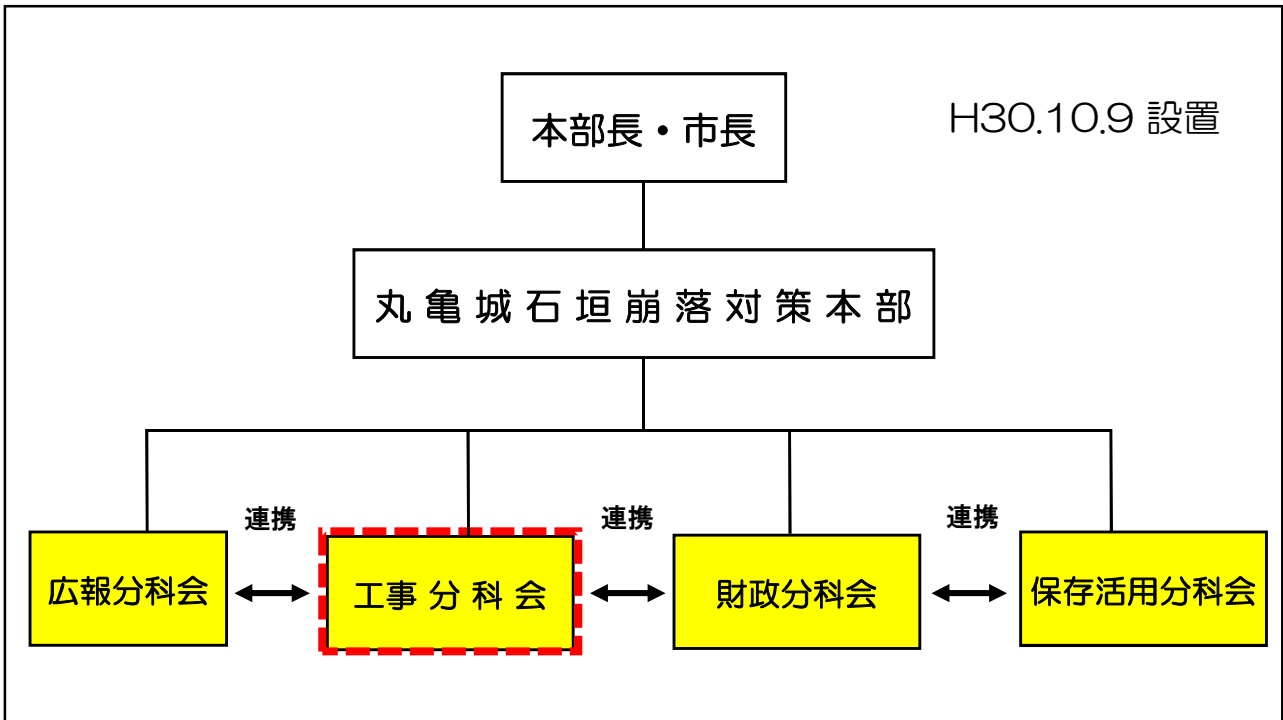


⑤課題の克服と組織体制



丸亀城石垣崩落復旧整備事業にかかる
技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ）による公募型プロポーザル

《要求水準書より》

第3章 復旧整備

第1節 基本的考え方

伝統工法による復旧を基本としつつ、長期的な石垣の安定性確保のため、文化財的価値への影響が最小限に留まるような現代工法についても検討しながら、早期復旧を目指す

第2節 作業内容

1. 仮設工及び応急対策工
2. 石垣調査
3. 既存石垣の解体調査及び崩落石垣の撤去調査
4. 発掘調査
5. 石材の運搬・保管
6. 地盤安定工及び対策工
7. 石垣復旧検討
8. 石垣復旧工
9. 施工計画
10. 施工現場公開
11. 情報公開

3. 既存石垣の解体調査及び崩落石垣の撤去調査

(1) 既存石垣の解体調査の目的は、築城にいたる歴史や技術等を記録し、復旧のための資料、及び根拠として活用するものであり、崩落石垣の撤去調査の目的は、文化財である崩落した石垣を保護し、元の場所へ復旧するための資料を得るものである。

(2) こうした目的を理解した上で、既存石垣の解体調査の作業内容については、「既存石垣解体仕様」【別添資料5】によるものとし、崩落石垣の撤去調査の作業内容については、「崩落石垣の撤去調査仕様」【別添資料6】によるものとする。

6. 地盤安定工及び対策工

(1) 既存石垣の解体調査での成果、及び崩落以前の変状に係る 測量等の調査成果に基づき、崩落に至るまでの原因、及び崩落時の変状の進展等、石垣崩落メカニズムを解明し、石垣復旧の参考とすること。

(2) 上記の崩落メカニズムの解明に基づき、斜面及び石垣を含む全体をより長期的に安定性を確保できる工法を提案すること。

7-1. 石垣復旧検討

(1) 帯曲輪石垣、三の丸石垣ともに、史跡丸亀城跡築造の歴史と深い関わりがある重要な遺構であり、材料・工法ともに史跡丸亀城跡の過去の事例に準じることを原則とする。

(2) 石垣復旧工事の範囲については、既に整備委員会で審議し、了承を得て、本市が決定しているものを除き、事前調査により、石垣の健全度を観察した上で、復旧工事を行う必要があり、測量、事前調査結果や既存資料（写真等）を基に、積み直す範囲の決定や修復図を作成することとし、範囲、修復図の修正、及び変更については、整備委員会、及び専門部会で審議し、了承を得て、本市が決定する。

7-2. 石垣復旧検討

(3) 石垣単体の安定性、石垣全体構造の安定性の分析、石垣の地震時の変形解析を行い、石垣全体の長期的な安定性を検討し、対策を講じること。

(4) 支持地盤の調査を実施し、地盤状況に応じた基礎形式の検討を行うこと。また、検討に際しては、伝統的な工法を基本とした上で、十分な耐震性能を確保する基礎構造安定を図ることのできる工法を検討すること。

7-3. 石垣復旧検討

(5) 石垣復旧工法、石垣基盤、及び背面部の排水施設の取扱いについては、十分な調査と検討を行い、整備委員会、及び専門部会で審議し、了承を得て、本市が決定したものとすること。

(6) 今後、発生が予測されている災害に対し十分な安全性を確保すること。

課題の整理-1

事業遂行（工程、工事費など）に大きく影響する課題を想定して事前に協議しておく



本部会、議会、専門部会、整備委員会

1. 施工中の遺構出現など⇔遺構の保護の徹底
2. 石垣の解体範囲の決定
3. 事業費の確保
4. 崩落の原因究明

課題の整理-2

5. 設計地震動の決定
6. 石垣の背面部の排水処理
7. 石垣の基礎地盤の検討、石垣の安定性の検討
8. 伝統工法を基本として現代工法の選択
9. 新補石材の調達
10. 施工現場の公開

丸亀城石垣復旧専門部会の設置

「丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会」に特別委員を加えて、下部組織として「丸亀城石垣復旧専門部会」を設置

